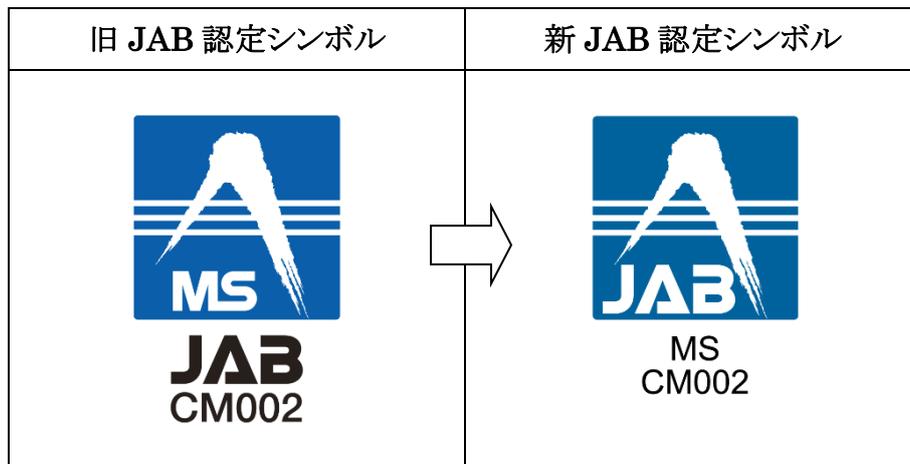


1. JAB 認定シンボルが変更になります。

2020年4月号のニュースレターでお知らせしました通り、JAB 認定シンボルが変更になりました。新しい JAB 認定シンボルの使用にあたり、下記(1)～(3)についてご案内します。なお、新しい JAB 認定シンボルへの移行期限は、2024年2月29日です。



(1) 8月1日付で「JICQA 登録マーク・認定シンボル使用規則」を改訂

改訂版は8月1日に弊社ウェブサイトの「各種申請・様式ダウンロード」ページに掲載予定です。また、2018年5月25日以降に発行した下記の追補版の内容を今回の改訂に反映し、追補版を廃止します。

- －ISMS-CLS に関する追補版 (C510E07-R06 (追補版), 2018-11-20)
- －ISO 45001 に関する追補版 (C510E07-R06 (追補版), 2020-03-10)

担当：計画管理部 大島
TEL：03-5541-2755

(2) 新 JAB 認定シンボルの清刷(CD-ROM)配付

弊社が JAB 認定を受けている規格 (QMS/AS-QMS/EMS/FSMS/FSSC/JFS-C 及び OHSMS の一部) にて認証登録されていて、且つ既に JICQA が発行する JAB 認定シンボル入りの清刷 CD-ROM (2018年5月25日付 Ver.1) を入手されている登録組織のご連絡担当者様へ、8月3日以降、新しい JAB 認定シンボルが収録された清刷 CD-ROM (2020年8月付 Ver.2) をお送りいたします。

8月下旬までにお手元に届かない場合は、配送状況をお調べしますので JICQA 登録部までお問い合わせください。

過去に一度も清刷 CD-ROM の送付を JICQA へ申請されていない登録組織様で、今後登録マーク・認定シンボルの使用をご希望の場合は、JICQA ウェブサイト「登録マーク・認定シンボル清刷送付依頼」からご申請ください。確認後、清刷(CD-ROM)をお送りいたします。

担当：登録部 田中、早川、黒澤
TEL：03-5541-2785

(3) 新しい JAB 認定シンボル付登録証の発行

8月1日以降に登録/更新/変更が承認された登録組織様へは、新たに登録証を発行するタイミングより順次、新しい JAB 認定シンボルを付した登録証に改訂してまいります(登録証記載内容に変更がないサーベイランス審査時は登録証の再発行はありません)。

なお、今回の JAB 認定シンボル改訂はデザインの変更のみであり、移行期間中は同認定シンボルの新旧による JICQA 登録証の有効性に差異はありません。

担当：登録部 田中、早川、黒澤
TEL：03-5541-2785

2. 新型コロナウイルス感染拡大により審査日程を延期された組織様、並びに今後新たに審査延期を希望される組織様へお知らせします。

首都圏を含む一部地域でのコロナ感染者数が再び拡大傾向にあります。JICQA におきましても、これまでに多くの審査延期事案が発生しており、審査日程の再延期への対応が困難な状況になっております。今後は更なる審査時期延期の調整や特定審査員の指名にはお応え出来ない事をご理解下さい。皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。下記の対策を取ることで、JICQA では予定された審査スケジュールを維持したいと考えております。

(1) JICQA と受審組織様間のリモート審査(ICT 利用による審査)の活用について

規格によって制限がある場合がありますが、LFV(LITE FRESH VOICE)等を活用したリモート審査を活用してまいります。また、受審組織様の社内で活用されているテレビ会議システムや WEB ミーティングサービスがありましたら、弊社審査チームが参加し審査を行うことも可能です。

(2) 受審組織様のメインサイトに審査チームが滞在するリモート審査について

規格によって制限がある場合がありますが、受審組織様の社内テレビ会議システムや WEB ミーティングサービスを使い、弊社審査員が、審査対象サイトを訪問する代替としてリモート審査を実施できます。

(3) 現場確認における WEB カメラ等の活用について

モバイル端末に搭載された WEB カメラ等を活用することにより、受審組織様の現場オペレーターの方に弊社審査員が接近することなく、現場確認及びインタビューを実施できます。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間中は、受審スケジュールの後ろ倒しを主たる対策として行って参りましたが、今後は、上記の感染リスク抑制策を用いて、予定された受審スケジュール維持を図って参ります。

弊社審査員は、従来の感染防止策に加えて、受審組織の皆様への接近を極力避けて、一層の感染リスク抑制策を図って参ります。

受審組織様におかれましても、審査スケジュールを従来の通りに維持されることは、社内業務遂行スケ

ジュールの変更が不要となり、かつ認証の失効タイミングを心配することなく、今後継続する「with コロナ」の時代に対応した事業継続に資するものと拝察します。

緊急事態宣言への対応等で通常のマネジメントシステム運用ができず、一部暫定運用を行っておられる受審組織様は多数あると思います。弊社審査員は足下の状況を踏まえながら皆様のマネジメントシステム運用の適合性・有効性を的確に判断しますので、審査準備や運用状況(例えばマネジメントレビューや内部監査など)に不安をお持ちでしたら遠慮なく審査チームリーダー又は JICQA 本社にご一報ください。JICQA は引き続き、審査を通じて、受審組織様の事業継続及び発展に貢献していく所存です。どうぞご理解とご協力をよろしくお願い致します。

上記含めたリモート審査に関しては、JICQA ウェブサイトの「リモート審査のよくあるご質問(FAQ)」をご一読いただきますようお願い申し上げます。

担当：営業部 光守 TEL：03-5541-2752

日本検査キューエイ株式会社 JIC Quality Assurance Ltd. (JICQA)



〒104-0041 東京都中央区新富二丁目15番5号(総務部:大西、樋口)

TEL: 03-5541-2751 FAX: 03-5541-2955